

教育再生会議合同分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議合同分科会議事録

日 時 平成19年11月13日（火） 9：00～10：57
場 所 総理大臣官邸大会議室

議 事 次 第

1．開 会

2．教育水準保障の仕組みについて

3．教員養成、教員採用などの在り方、校長の権限、管理職人事など学校運営について

4．閉 会

（配布資料）

資料1 教育水準保障の仕組み（学校、教育委員会の第三者評価）（論点メモ）

資料2 教員養成、教員採用などの在り方、校長の権限、管理職人事など学校運営について（論点メモ）

資料3 教育水準保障の仕組み関連資料

資料4 教員養成・教員採用・管理職人事・学校運営などの在り方関連資料

白石主査 ただいまより教育再生会議合同分科会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましてはご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日のテーマは第1分科会での議論が中心でございますので、野依座長のご了解をいただきまして、私の方で議事進行させていただければと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(プレス退出)

白石主査 それでは、議事に入ります。

本日の会議では、お手元の議事次第にございますとおり、まず、教育水準保障の仕組みについてご議論いただき、その後、教員養成、教員採用などの在り方、校長の権限、管理職人事など学校運営についてご議論いただきたいと思います。

1つ目の議題の教育水準保障の仕組みに入りたいと思いますが、まず、事前にお送りしております論点メモ関連資料に沿いまして、事務局よりご説明をいただきたいと思います。山中さんお願いいたします。

山中副室長 それでは、本日の議題でございますが、まず教育水準保障の仕組みということで、学校教育委員会の第三者評価についてでございます。これは、論点メモをあらかじめお送りしておりますので、簡単にご説明したいと思います。

学校の第三者評価ということですが、学校の評価につきましては、公立の小中学校ですと自己評価も99.7%、外部評価も80%以上ということで、多くの学校で行われております。

また、今年、学校教育法も改正されまして、学校は学校の運営状況を評価するんだと、またその運営状況に関する情報を保護者等に積極的に提供するんだというふうな法改正も行われているところでございます。そういう中で、さらに学校に関係した人たちではなく、第三者がその評価をするということにつきまして、その理由としては客観的に評価をやる、あるいは専門家の目から行う、あるいは学校の評価自体をさらに評価するといった観点もあるところでございます。

そういう場合の論点1として、学校について第三者評価を行う場合、誰がやるかということで、そういう観点を踏まえまして専門家ですとか、あるいは一般の方ですとか、保護者の代表ですとか、そういうところが挙がっております。もう一つの論点は、どういう段階で行うかということで、特に公立の小中学校でございますと、これは市町村立ですので、市町村段階で行うというのが一つございます。例えば、京都市の方でも評価専門委員会というものを教育委員会の中につくって、そこが第三者として学校を評価するというものを行っておりますが、そういう形があります。

また、市町村ですと小規模な市町村もあります。そういう専門家も確保できないというふうな、そういう場合も考えられるということもあり、むしろもう少し広い立場でいろいろな市町村を比較して、それで都道府県段階ぐらいで、その評価を小中学校についても行ったかどうかという考え方もございます。

あるいは、こういう教育関係者というふうなところに絞らないで、より広い立場からむしろ教育関係者は少数という感じで認証されたような評価機関というようなものをつくって、そこがその学校を客観的に評価するといったものも考えられるのではないか。あるいは1次報告では、国レベルでその学校を第三者評価したらどうかということも検討されておりましたけれども、そういうような形で国のレベルでそういう何か評価機関があって、そこが小中学校を評価していくと、こういう仕組みも考えられるかということでございます。それらについてご検討いただければということでございます。

それから3ページ目ですが、学校自体というよりも、むしろそれを設置している教育委員会についても、それぞれの地域で説明責任をしっかりと果たして、教育に最終的に責任を持つと、そういう機関として機能しているかというところを、いろいろな場面で厳しく問われているわけですが、そういうことで第1次報告でも教育委員会は説明責任を果たして、住民や議会の検証を受けるということを提言いたしまして、前の通常国会でも法改正が行われたというところですが、その教育委員会を第三者が評価すると、そういう仕組みについてもしっかり検討しようということになっていたところです。

一方、教育委員会について、一つは教育委員会自身が教育行政の専門家の指揮監督をすると、そういうレイマンコントロールの仕組み、それにプラスして、さらに第三者評価が必要なかどうか。あるいはそれぞれの自治体でも政策評価という感じで、教育委員会を含めた行政評価をやっています。これプラス議会の監視というようなものも、法改正をこの前やりまして、教育委員会が自分で点検・評価して、点検・評価したものを議会に提出して、そこでさらに住民にも公表していくんだということになっているということもあります。さらに第三者評価というのをどういう形でやるのかという点があるかと思っております。

また、この前の法改正でも文部科学大臣が教育委員会について、是正・改善の指示ですか、あるいは措置要求といったものを非常に限られた場合ですが行えるということになったんですけど、このことと教育委員会の評価、第三者評価というものをどう考えるのかといった点も挙がっていたかと思えます。

最後のページは、教育委員会につきましては、住民とか議会の監視と申しますが、チェックがなされる仕組みになっているということも踏まえまして、むしろ国はチェックリストのようなものを公表して、それに基づいて住民とか議会、そこが評価してチェックしていくという形にした方がいいのではないかという論点、ご提言がありましたので、その点を挙げております。

以上でございます。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、早速議論に入ってまいりたいと思いますが、できましたら委員の皆様方には、ただいまご説明ございました論点メモなどを参考にご発言いただければと思います。

今日、何名かの委員の方からペーパーを出していただいておりますので、まずこの評価に

関しましては、ご欠席の陰山委員からもペーパーも頂戴しております。陰山委員のペーパーでは、主に2枚目に学校評価制度への要望ということで、国で一律の基準を評価するのではなく、地域独自で考えることが大事だとか、問題は評価ではなく、情報の公開だというような論点を書いていただいておりますので、ご参考にしていただければと思います。

小野副主査、門川委員より提出資料がございますので、簡単に3～4分程度でそれぞれペーパーのポイントなどをご説明いただきます。

では、小野副主査、そして門川委員とお願いします。

小野副主査 私は、第1次報告、第2報告のときにも教育委員会評価についていろいろご意見申し上げました。あの時点では、あの時点での考えを申し上げた訳でございますが、その後、教育三法も改正されたということもございまして、それを踏まえて評価を考えるべきだというふうに思っております。

お手元に資料差し上げておりますけれども、学校の評価、まず自己点検評価をきちんとやってもらう、これはもう当たり前でございますけれども、それに対して外部の評価もやはりやるべきだ。実は、先ほど資料の説明にありましたように、いわゆる行政評価というのは、今地方公共団体でかなり行われておりますので、それをうまく活用しつつ、しかし、最後は父母や住民の評価がどうか、その学校を卒業したときに、卒業してよかったな、父母も学校に行かせてよかったと思えるような学校になってほしい。それこそが、まさにこの教育再生会議の願いといえますか、父母の信頼にこたえる学校ではければいけない。そのためにいろいろな制度を改善してやっていこうということでございますが、最後はその評価につながると私は思っております。

したがって、国やあるいは再生会議でその評価のポイント、例えばいじめの防止にどう取り組んでいるかとか、あるいは学力向上にどう取り組んでいるか、あるいは教育困難をどう打開しようとしているかというようなさまざまな観点を示した上で、それを父母や住民に評価していただいて、その結果を全国的なマップにすれば、どこの教育委員会は頑張っている、どこは頑張っていないというのが出てくると思っておりますので、そういったことを学校も教育委員会も含めて、原点に立ち返って父母、国民の信頼にたえる学校になるべく評価をうまく活用していく。ただし、学校をいじめるのではなくて、やはりその評価によってエンカレッジするというのも必要ではないかというふうに思いました。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、門川委員お願いいたします。

門川委員 資料が少し長くなって申しわけありません。短く説明します。

京都市では、「自らを振り返り、相互に高め合う」当事者評価を基本とし、学校評価の信頼性、客観性を担保するために外部の専門家も含めて、第三者評価を行う評価専門委員会を教育委員会に設置して学校評価システムを進めております。私はこの教育改革、学校改革は、当事者意識と参画、そして評価、公開、改善、これがキーワードだと思っていま

す。

それで、小野委員もおっしゃったように、まず、当事者である学校が自己評価する。同時に京都市ではすべての学校で児童生徒による授業等の評価をしています。そのときには必ず「あなたは予習をしていますか」とか、「あなたは先生の話をしっかり聞いていますか」など、自らを振り返る項目も入れております。そして、親にも子供の学校への満足度などを調査しますけれども、家庭の役割をきちっとしてもらっているかということも評価項目に入れて、それぞれが「自らを振り返り、相互に高め合う」、あら探しをやり、批判し合うような評価ではなく、相互に伸びしろに気づいて高め合う、こんな評価をしています。そして、それをきちっと公開していくということが一番大事なことだと思っています。学校が説明責任を果たすし、そしてそれらが、唯我独尊になっていないか、その評価がうまくいっているかどうか、機能しているかどうかということ第三者が評価していく、こうした学校評価をやっております。

これは平成14年に中教審で答申されたところで、まだ5年目ということですが、随分全国で進んできている。だからそれをより深めていかなければならない時期ではないかなと思っております。ただ、全国一律的に一つの物差しで評価をしていくというのは非常に危険だと思っています。したがって、学校運営に責任を持つ都道府県なり市町村の教育委員会が、第三者評価機関をつくって、地方の主体性を発揮して、責任を持ってやっていく、そういうことでお願いしたいと思っています。

教育基本法並びに教育三法の改正のときに、国会でいろいろな議論がなされました。私も衆議院の参考人として意見を述べましたけれども、国会審議を通じて、やはり地方の時代であり、国の関与は抑制的であるべきだというコンセンサスでありました。その観点は学校評価においても、更には教育委員会評価においても貫徹されなければならないと思います。

改革者は常に異端であります。陰山委員との話の中で、10年前、「百ます計算」を授業でやったら、校長先生がその授業を見て、やめるように指導されたと、こういうことを聞きました。京都でも、例えば、今高い評価を受けている校長先生というのは、かつてはちょっと異色の人でありまして、必ずしも全ての指導主事などが良いと評価した人ではありませんでした。異色の人が頑固に貫いてきて、5年、10年たって「ああ、大したもんやな」と多くの人々が評価するようになったことがありますから、やはり一つの物差しで評価するのではなく、複眼で多様な価値観で見えていかなければならないと思います。

なお、京都市では行政評価条例というのができまして、参考資料としてお配りしていますが、今週の金曜日から開かれる議会に、初めて教育委員会が学校評価をどのようにしているかというのを議会に対して報告していく資料の案のダイジェストをつけております。それから、カラーの資料が京都市の学校評価システムを簡潔にまとめたものですが、あくまでも、学校、家庭、地域が相互に高め合っていく、そのためには、まず育てたい子供像を全ての当事者が共有して、親も家庭も責任を持つ、こういうようなことを理念とし

ています。

その次に、「行政評価ってなに？」という冊子ですが、京都市に設置しました京都国際マンガミュージアムのマンガを使って、京都市政全体の政策や公共事業、外郭団体などの評価制度を市民に知ってもらって、参画していただくというような取り組みも進めております。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。

お二方からご説明をいただいたわけですが、討議時間がこの前半部分で45分ございまして、それを二つに分けさせていただいて、まず学校評価、そしてその後に教育委員会の評価というふうに分けて議論をさせていただきたいと思います。

それでは、学校評価に関しましていかがでしょうか。この学校評価と個々の教員評価をどういうふうに結びつけていく話とか、だれが評価するかなど、いろいろな観点あると思いますが。

渡邊委員 お願いします。

渡邊委員 学校評価について意見を申し上げます。

まず、私はこの学校評価は本当に必要なのかということに疑問を感じております。というのは、学校選択制というものがしっかり機能するならば、学校を評価するということは、実は保護者がするわけでありまして、ですから学校評価において重要なのは、私はディスクロズ（情報公開）だと思っております。例えば、その学校の学力テストなり、体力テストなり、また生徒、保護者アンケートですね、生徒に対して学校が楽しいのかとか、いじめがないのかとかいう内容、また地域のアンケートですとか、また先生の授業を完全にオープンにして、いつでも誰でも見れるような形をとって、そしてその中で選ばれる学校が残り、選ばれない学校がなくなっていくというような形をしっかりと作り上げることが本来の学校評価の本来の一番大事な形ではないかと思っております。

また、もう一つ、どうしても言いたいことは、私学におきましての財政に関してのディスクロズです。これは私学においては、経営が破綻してしましても、そのことを全く内緒にしながら皆さん経営していると。破綻している学校に、親御さんは大事な子供たちを預けるといって全く矛盾したことが現在起きています。ですから、私学においては財政を完全にディスクロズすること、そしてその他の学校、公立におきましては、ディスクロズをすることによって、最終的に学校が評価される仕組みをつくるのが私はいいいと思っております。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。

今、渡邊委員がおっしゃいましたように、前提をどういうふうに置いていくかによって、今日議論する評価の問題とか、教員採用の問題なども少し変わってくると思います。

例えば、今、都道府県が人事権限を持っているんですが、それを市町村に移管していく

ことによって、個々の市がもっと特色を出せるということもありますし、前提をどうするかということも含めてご意見をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

小野委員、お願いします。

小野副主査 先ほどの渡邊委員の意見に賛成なんですけど、オープンにするということでは批判を仰いで、そのことをきちんと学校の再生に生かしていくというのが一番大事だと思います。おっしゃるとおりで、例えばいじめ問題だとか、昨年の未履修の問題、結局クローズにして教育関係者の中だけで、教育的配慮だという名のもとに隠ぺいする体質が教育界に正直ございましたから、それを打破するためにもできるだけ情報をオープンにしていこう。その中できちんと父母の信頼にたつ学校にそれぞれの学校を育てていくといいますが、再生を図っていくということが大事であろうと。

私、先ほど1点だけ申しそびれたんですが、学校の評価の結果をきちんと予算の配分や人事の配分等で生かしていくということも大事ではないかというふうに思っております。

白石主査 ありがとうございます。

小野委員のお話も門川委員のお話も、国が目安としての評価軸、こういう項目で評価をされたらいかがかというようなベンチマークをつくることは大切だけれども、やはり実施に当たっては、それぞれの学校現場が創意工夫をしながら独自性のあるものをつくることだったと思いますが、このベンチマークのつくり方、だれがこの目安をつくるか、国の基準はなくていいのか、それとも何らかあった方がいいのかという観点があるかと思っておりますし、2番目には、だれがその評価の仕組みに参加していくかという参加者側の視点があるかと思っております。いずれでも結構でございます。いかがでしょうか。

門川委員お願いします。

門川委員 国が画一的な学校評価基準を作り、それを学校に押しつけるのは良くない。しかし、緩やかなガイドライン的なものは必要です。現に文部科学省ではいろいろな大学教授や教育委員会などとチームを組んで、第三者評価が始まっております。良い面は多いのですが、非常にかたい評価委員が学校に来られて、その地域で重視されていない項目について、細かく聞かれる。学校が自校のいいところを一生懸命説明したら、それは評価項目にはありませんと答えられたそうです。また、別の学校では、PTAとの関係が少し厳しい状況で、ちょっと距離を置かなければならないということで、距離を置きながら保護者対応を懸命にされていた。それが、PTAとの関係がうまくいっていないという評価になりかねないそうです。非常にそれぞれの学校の地域性、歴史性、文化の違い、それらをじっくりと見て本当に評価できるかどうかというのは、非常に手間暇がかかって、しかも、全国一律の評価基準では必ずしも改善に結びつかない、かえって違和感だけを感じるということでもあります。そして、地方・学校の創意をつぶしてしまうことになりかねないと思っております。

しかし、緩やかなガイドラインというようなものは必要だろうと思っております。私どもも、学校が独自の評価項目をつくるけれども、ガイドラインを教育委員会がつくっていま

す。同時に、やはり当事者評価をきっちりとやっていく、同時にその地域の実情に合った人材を外部の人も含めて選んでいく、そういうことが大事だと思います。

白石主査 今、門川委員から、先ほどのお話も評価する側もきちんと自己評価した上で、評価に参加する仕組みが必要だというお話がございましたが、この論点メモには第三者評価を行う評価者、専門家、大学教員とかNPOとか保護者代表とか民間企業経営者とかいろいろの例が書いてありますけれども、こういうメンバーについてはいかがでしょうか。

海老名委員お願いします。

海老名委員 ここに例がございましたけど、校長先生のOB、それから民間企業の経営者、視学官、それから地元の人の方が大変大切だと思います。

まず、学校の善し悪しは地元の声が本当に反映しております。確かでございます。それに、地域の人たちはその学校を見つめていますから、善し悪しが一番わかるんですね。かえって保護者の人よりも地元の人の方が大切です。ですから、地元から何人が挙げていただいた方がいいのではないかと思います。

白石主査 ありがとうございます。

野依座長、今の現役の子童、生徒も大事ですけども、やはり少し距離を置いてといただきますか、先ほど小野委員から卒業生などという話も出ましたが、いかがでしょうか。

野依座長 私は、卒業生に評価してもらうのは大変いいことだと思います。自分たちが学んだ学校がどうだったかということは、卒業生が一番やはり実感を持って評価できるのではないかと思います。

白石主査 ありがとうございます。

品川委員お願いします。

品川委員 ありがとうございます。幾つか申し上げたいと存じます。学校評価の問題ですが、これまでも第三者評価や自己評価などというような多様な意見が出ております。私自身、よく取材しておりますが、確かに今、海老名委員がおっしゃったように地域の方が加わることはとても大事だと思っております。ただ、まず整理しなければなりませんのは、何を評価のターゲットにするのかという点だと考えます。本来であれば、その評価のターゲットをある程度本会議で提案したほうがいいのではと個人的には考えます。評価のベースラインというか、評価するチェックポイントといたしまししょうか。そこが決まりませんと、誰が何をどう評価するのかというところはブレて来る可能性もあると考えます。

保護者が評価者に加わります事はとても大切ですが、一方で子供や保護者の評価だけでは学校施設や給食、先生の人気などの主観がメインになり、学びが達成できているとか個々の子どもの認知や学習スタイルに応じて効果的な指導ができているかなど専門的な評価が難しい部分もございます。そこは他の専門家が評価するからいいということでしょうが、その場合の専門家は教育者側に立っている可能性が大きい。子供の権利保障という視点に立った評価、すなわち学校経営はどうか、教師の指導はどうか、保護者としての学校のかかわりはどうか、そして当の子供たちのモチベーションはどうかなど、学校を評価

するときには学校・教育内容・保護者・地域・児童生徒と多角的評価があってもいいのではないかと考えます。そのためにはいい学校の定義が明確であることが先にあると思います。それがあって、いい学校かどうかをどう評価するのか変わってくると思っております。

先日、中教審が「生きる力」について資料を出されておられました。あのようなものが出されたとき、あれが実際の教育現場でどのように行われているか、そこを誰がどの立場、つまり国の視点なのか子供たちの権利保障という視点なのかなどというような、どういう立場でどう評価するのかというようなことを、どう決めていくのか。指導目標やいい提案が出て、そこを科学的に分析して検証する機関はやはり必要なのではないかなと思っております。

これまでに再生会議はずっと「社会総がかりで教育を」と言ってまいりました。だからこそ、学校評価と言う場合に、学校だけにポイントを置いて、学校批判することを評価とっては全体像を見失う可能性がでてきやしないか。そう危惧するわけです。多角的なだけではなくポジティブ評価もできるシステムに落とし込んでいく必要があると思っております。

また評価をするというとき、求められるのは公正性です。文教行政の実施機関を文科行政の評価機関がすることについては、違和感があり、子供たちの成長発達権、自立する権利を保障するためにも公平な第三機関にするべきであろうと考えております。結局、原点はいつも申し上げて恐縮なのですが、学校評価をするときには子供の教育権、子供の成長発達権や若者の自立権、社会参加権などが保障されているかどうかという観点で見ることができかどうかだと思っております。

と申しますのも、現状いろいろな学校評価の在り方を取材しておりますと、評価のための評価みたいになりつつあるところもあり、評価されるから教師が萎縮したり迎合したりするとなっているケースもあります。今のこの子には集団の中での効果的な指導が必要だと教師が考えたとしても、保護者が個別になぜ対応してくれないのか、という視点にたっていたら教師がいくら説明しても聞いてもらえず、ダメ教師扱いされてしまったりとかですね、これを保護者が自分の子どものことしか考えていないとか、教師の説明が悪いとかといった話に落とし込んで、何も解決にはつながらないし、不利益を被るのは子ども本人です。ですから、実質的な改善に直結させていくためには、評価のための評価にならないようにしないとイケなと考えます。

ここがポイントで、英国はeducation for allの原則に基づき、オフステッド(Ofsted)をつくり、ハー・マジェスティーズ・インスペクターと(Her Majesty's Inspector)いう視学官、税務行政でいえばマル査みたいなのが、教育を評価をしていっているわけですが、どういうことが起こったかと言いますと、少なくとも私などが取材する公教育の先生たちはひたすらペーパーづくりに追われているわけです。イギリスの公立学校の先生方を取材すると、非常に評判が悪い。保護者には逆で、評判がいい。あれがあるから子どもの権利が守られているとおっしゃる方もいますから。また、学校経営がうまく行ってい

てゆとりがあるとか地域ぐるみで学校に協力しているとか教育に熱心な先生は、ハー・マジェスティーズ・インスペクターにいつでも来てくださいますとおっしゃる。でも、日本と言う教育困難校に勤める先生方は、そのためのペーパーづくりに追われ、本来やるべき子どもたちの指導等に手が回らないなど本末転倒な現象が起こっていたりもすると、過日聞きました。だからこそ、そこをどういう評価に、誰がどう見ていくかというシステム提言が大事だろうとっております。

またシンクタンク的な評価機関と、それからもっと強制力のある評価機関、ハー・マジェスティーズ・インスペクターには強制力がございます。評価機関をどういった形に持っていかで、今後の議論の流れや提案の仕方が変わってくると考えております。個人的には、やはり国が出している指導要領等が正しく専門的にチェックできるマル査のような専門官がトップにいて、だけれどもしっかり地域のこともわかっている地域レベルの方がいるような、学際チーム的、シンクタンク的な評価機関がいいのではと考えております。そうしませんと、やはり現場の先生方は批判ばかりされていってしまう可能性があるからです。そうしますと、ますます現場教師は追い込まれ、しんどくなり、大変になっていくであろうと。そんな状態になりましたら教師を志望する若者たち、特にバランスのよい若者は減っていく可能性もでてくるでしょう。現場にいる、やる気の先生たちをさらにパワーアップさせてあげられるような、シンクタンク機関みたいな形で、しかし子供の成長発達権、教育権が保障されているかという視点でも見る事ができる専門官がいることが大事だろうとっております。

校長のOBや教育関係者のOBとい方々も大変大事なのですが、地域によっては校長先生の奥さんが違う学校の校長先生の部下だったりするケースは多いんですね。地方によっては教育行政を血縁・姻戚関係者がやっているところもあり、そうすると教育関係者のOBが現状の学校を評価するということが地域社会における人間関係上、難しかったりすることもございます。だからこそ、外部の人が入ってこられるシステムにする必要があると考えております。そういう現状をよく見るため、日ごろ、しょっちゅう教育に科学的な根拠をとく、周辺領域の先端情報を子どもの成長発達権や自立する権利を保障するという視点で行政縦割りの壁を越えて共有する必要があると申し上げるわけです。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。

中嶋委員 お願いします。

中嶋委員 ちょっと質問ですけど、門川委員のお配りになった資料の学校評価専門委員会委員について、18年度の委員の名前と肩書というのが出ていますよね。これは京都だからこれらの人たちが集まると思うんですけども、このメンバーは誰がどういう形で選ばれるのでしょうか。

それから、ここに例えば、私個人的に知っているわけではないんですが、国立教育政策研究所研究部長ということで小松先生が入っていますよね。この方なんか大変多分適任だ

ろうとは思いますが、京都市だからこの人を入れられるけれど、この人はあちこちの評価委員会に引っ張りだこになってしまったら、とても評価の部分をワークロードするだけで大変になるのではないかという気がするんですけど、その辺の具体例をちょっと説明してください。

門川委員 専門委員会の委員は教育委員会が任命しております。まだ始まったばかりで、おこがましい言い方ですけど、まず全国モデルをつくっていこうということで、全国の流れとかいろいろなことを知るために小松先生など、評価の第一人者に参加いただいています。ぜいたくな陣容にしておりますけれども、失礼ですけどオブザーバーのような形で入ってもらって、そしてパワーアップを図っていこうということで始めております。しかし、京都には大学の先生がたくさんおられるので、いずれ京都での関係者だけで構成できるようにと考えています。

そして、品川委員のおっしゃったことも含めてですけども、学校評価というよりも、子供の学びと育ちの環境全体がどうなっているかということも学校も家庭も地域も含めて評価し、高めていこう、地域によっては、子供が薬物だとか、ネットの世界にはまり込んでいるとか、いろいろな問題があります。そうした地域の課題なども共有しながら、家庭でどうなっているのか、地域でどうなっているのか、そして学校がちゃんと責任を果たしているのか、その三者の関係がうまくいっているのかということも相互に評価、参画することが大切です。だから学校評価システムというより、子供の学び育ち全体の評価システムとして、評価の根底にはどんな子供を育てていくのかという目標、また、文部科学省の示している学習指導要領も教育基本法もあるでしょう。同時に地域ごとの課題もある。それらを共有しながら、みんなが参画し合っていく。それが井の中の蛙にならないように、指定都市の教育委員会で、小さな市町村なら都道府県の教育委員会で外部の専門家も含めて、評価専門委員会を設置して評価していく。将来的には学校ごとに評価の専門委員会をつくっていく、そういう考え方だと思います。

そして、国が評価の専門家集団組織を別に作って全国の学校を評価するとなると、地方の創意をかえて喪失させる。我々が例えば沖縄に行っても、ここの教育は良い、悪いというのは、1週間行ってもわからないと思う。だから、学校評価は、地域の人が責任を持ってやる、評価システムがうまく機能しているかを外部の専門家も含めて検証していく、こういうことではないかと思います。

白石主査 この専門家集団は、それぞれの学校がおやりになっている評価を外部チェックするための位置づけということでよろしいですか。

門川委員 そういうことです。そして、そのワーキンググループとして教育委員会の指導主事らが、専門評価委員会の指示のもとに日常的な検証をやると、こういうことであります。

白石主査 ありがとうございます。

小野委員 お願いします。

小野副主査 評価の委員を選ぶとき、どうしても立派な方ばかりというのが多いので、本当に子供がいじめられて苦しんだとか、なかなか学校とうまく対応できなかったお母さんとか、そういう人も何人かは入れないと、専門家だけでいわゆる教育学部の、中教審の委員のような立派な方ばかりがなったら私いけないと思います。評価ですから、やはり学校に不満を持っている人も何人か入れてバランスのとれた、余りがちがちに決めないで、各地域に任せて、国は国なりの、教育再生会議は大まかなガイドラインを示すぐらいで、各地域がそれにプラスして何かできるようにしていく。そして今大学は評価疲れというのがある。どこの大学も本当に先生方は、忙しい方は、めちゃくちゃたびれていきますので、だから省エネルギーといいますが、余りむだをしないで、大きな組織というのではなくて、実際的に行動できるような評価、それが本当に学校の再生に役立つような評価にしていけないと、余りきちんとした四角四面の立派な委員ばかり集まるといのは、ちょっといかがなものかということかというふうに思います。

白石主査 現在でも、学校評議員という保護者や地域の自治会長さんたちを中心とした少人数の学校評議員というのがございますし、文科省でモデル事業的にやった学校運営協議会みたいなのもあって、この再生会議が出していく提言としては、余り屋上屋を重ねる形ではいけないと思いますので、そのあたりの限界なども踏まえつつ、新しい評価システムといいますが、こういう最低限のことだけはきちんと各学校で情報公開とか取り組むようにしていただきたいというガイドライン的なものを出して、各学校の中で評価の実務をすると。

そして今、門川委員がおっしゃったように、それが果たして機能しているかどうかというようなものをチェックできるような機関をつくることは各地域の自由、裁量に任せる、こういう考え方だと思うんですが、あえて異論、それではだめだというような方とか、もっとほかにこういう方法論があるというご意見がございましたらお聞きして、なければ次の教育委員会に話題を変えまして、また時間が余れば戻ってきたいと思いますが、この学校評価に関してご意見がとおりになる方はいらっしゃいますか。

中嶋委員 今の最後のまとめはとてもよかったと思います。

白石主査 ありがとうございます。何か口頭試問受けているみたいで。

それでは、時間もございませんので、教育委員会の方に移りたいと思います。

教育委員会に関しては、第1次、第2次報告でも閉鎖性とか、非常に教育委員会の硬直性が問題になったわけでございますけれども、論点に従っていかがでございますでしょうか。論点メモの3ページ目、教育委員会の第三者評価について事務局から提案がございます。

渡邊委員、いかがでしょうか。神奈川県に入っていると思いますが。

渡邊委員 まず、この教育委員会の評価ということですが、私は当然やるべきだと思っています。ただ、教育委員会自体が第三者の集まりですので、その第三者の集まりを第三者が評価するというのは、これはどういうことかなということ、教育委員会自体が、唯一の常務取締役である教育長、そして事務局の指導に基づいて、そして教育委員はただ

それを追認するだけというような状況になっていて形骸化してしまっていると。この形骸化している教育委員会を評価する意味があるのだろうか、まずそれに対して疑問を感じます。

そして、あるべき教育委員会はこちらあるべきだと、例えばしっかりと常勤にしましょうとか、もしくは教育委員がしっかり役割を果たしましょうとか、そのあるべきものが見えて初めて評価ができるわけで、あるべき形がないのに評価することは難しいと、私はそのように思います。

そして、その上でしっかり機能したとして、今のその第三者の寄り集まりの教育委員会ではない形になったとして、こちらに書いてある論点メモの例えば4ページの真ん中から下あたりの評価項目ですね、私はそれぞれ全部客観的にこのようなことを評価するべきだというふうに考えております。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。

いかがでしょうか。小野委員。

小野副主査 今の教育委員会は確かに形骸化しているので、形骸化しているからこそ我々は教育委員会の任務をしっかり書いて頂いて、そして本当に住民の期待に応える地域の教育行政の責任機関としてしっかりやるということを法案に一応盛り込んでもらったわけです。それが動き出すので、確かにまだまだ十分ではないことは事実でありますけれども、その教育委員会の活動自体を、主としては確かに教育長の行動が評価されると私は思いますけれども、教育委員は非常勤で、教育長は常勤ですから、専門家ですから、だから、そこは教育長と教育委員会はオーバーラップはするんですけども、この委員会が本当に地域の住民のためにしっかり頑張っているかどうかということは、評価しなければいけない。

今のままですと、よりまた形骸化が進んでしまう恐れがあるので、それはだからやはり、第三者委員会というより、やはり住民が評価する。もともと教育委員は住民の代表で、住民のために学校を運営するためにつくられたものですから、その教育委員会が管理する学校がちゃんと運営されているかどうかを、教育委員会とともに住民が主体となって評価をしていくことが必要なのではないでしょうか。

白石主査 門川委員お願いします。

門川委員 教育委員会を評価するというより、政策評価、事業評価を議会が、住民が行うという事が重要ではないかなと思うんです。それをきちっと条例上に位置づけてやろうということで、今年の6月に京都市では行政評価条例がスタートしている。その中に全国で初めてですけど、学校評価も位置づけている。そして、議会への報告と市民意見申出制度を始めました。既に、事務事業評価として1,300項目の評価結果をまとめ、公開しています。さらに、評価と予算編成とを連動するようにしました。評価書は厚さが60cmもの膨大なものになっております。しかし、要は教育委員が何をされているか、会議を何時間し

ているか、どんな熱心な議論をしているか、それが公開されているか。これも必要で否定はしませんけど、それよりも、学校が良くなっているのか、子供がしっかり育っているのか、生涯学習がうまくいっているのか、こういうことを評価するべきだと思います。その評価システムをチェックするのは議会であり、あるいは監査委員会でも今までお金のことだけをやっていただけでも、行政政策がうまくいっているかどうかという行政監査なども始まっています。したがって、そうした制度を地方自治体ごとに的確に運用していくことが大切です。

あと、本音で言いますと、一つは教育委員会が形骸化している、教育委員が慣例的に「充て職」や「上がりポスト」になっているところが随分あると思います。この教育委員が辞めたら、次はこの人になる、ということが事実上決まっているわけです。ここにおられる方はそうでない人が教育委員になっておられますし、京都市の教育委員は「充て職」は一切おられません。

本当は、その自治体ごとに、知事なり市長なりが議会の同意を得て教育委員を選ぶわけですから、その教育委員会は地方自治体の理念がきちんと生かされたら活性化するはずなんです。

もう一つ大事なものは、教育行政の専門家がない。大学でも教育行政の専門家を育てるところは皆無と言ってもいいのではないかと。教育行政の職員が三、四年で市長部局、知事部局と交代することが非常に多いんです。私、時々「門川さんは教育委員会ですよ、学校のことよう知ってはりますね」と言われますが、学校のことを知らない人が教育委員会にいるのが常識みたいなところがあるんですね。教育行政の専門家を、プロフェッショナルをどう育てるのかということが大事だと思います。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。

私も千葉県の、ひょっとしたら「充て職」かもしれませんが、教育委員をしているんですけれども、教育委員のプロフィールとか、どこに行ってどういう活動をしているのかとか、例えば市町村の教育委員会との会合をこれだけやって、どんな議題が出て、どんな成果が得られたかというのは、ここ一、二年で情報公開しているんですね。委員会、会議の議事録も名前は出ませんが、内容はすべて公開されているんですが、全国の市町村の中でこういう情報公開がなかなか進んでいないというふうに聞いているんですが、山中さん、実態はどういうふうになっていますでしょうか。情報公開度について。

山中副室長 まず、会議自体は原則公開にして、それで人事とかそういう案件は非公開にしようということで制度上なっております。あと、教育委員会は公開でやっていますので、会議自体は見に来れるわけですがけれども、その議事録等がどのくらい公開されているかというのは、今は、数字等はありませんけれども、また準備したいと思います。

門川委員 開かれた行政、情報公開はもちろん大切です。しかし、他府県の教育委員会の例ですけれども、発言の中身を本当に事細かにチェックして、個人を追求するという事

例もあるそうです。

うちはずっと教育委員会の会議を公開していますが、なかなか一般のお父さん、お母さんが来られるということは、まずありません。そして、本当に詳細な会議録をつくるのに、時間と費用がものすごくかかる。それよりも行政が施策等の説明責任を果たすことや学校へ行き、教職員やPTAと話し合う方が大事だと思う事もあります。その事務量と教育行政の質をどれだけ高めていくのかのバランスもありますので、部分だけで評価をしないでほんものの開かれた行政を進めるということも、また大事ではないかと思えます。

白石主査 ありがとうございます。

いかがでしょうか。品川委員お願いします。

品川委員 私も門川委員がおっしゃったことに全く同感でございます。これは2次報告を出す前にも申し上げ、葛西委員もおっしゃっておられたことですが、教育委員会の事務局と教育委員は組織として分けたほうがいいのではないのでしょうか。今のシステムでは事務局の上に教育委員がいると。定年後に教育委員のポストを期待している教育者がおられますが、本当は教育行政のために何ができるかが大切であり、ここに制度疲労があるのではないかと常々考えております。実際、取材に行くとはっきりそうおっしゃる方もいらっしゃるんですよ、「僕は3月で定年退職で、次は教育委員ねらっていますから」などと。たいてい取材に行くときは子どもに何かあったときだったりしますので、そういう校長先生に限って、「あの子は問題児で学校でも迷惑していた」とか「あの子があなのは家庭のせいだ」などとおっしゃったりする。みなさん、お笑いになっておられますけれども、本当にいらっしゃるんですよ、そういう教育者も……。その都度、私は呆然とするわけでございます。この方は今何を言っているのかわかっておられるのか、と。みんながみんなそういう人ではないことはもちろんですし、すばらしい校長先生を私自身何人もぞんじあげておりますので、一つ二つの特殊な例から一般をひくつもりは毛頭ございません。ただ、これまで私が取材してきたいじめを放置したり子どもや教師が自殺したりというような課題を抱え込んでいた学校の長ほど、そういうニュアンスの発言をされたりする……………。

だからこそ、現状の教育行政の制度疲労部分も再検証する必要があると考えておるわけでございます。

それからもう一つ、やはり大きい課題は、これももう何回も申し上げていることですが教育行政のプロを持っている教育委員会がまだまだ少ないということだと思われれます。京都市が画期的で成功している理由を考えたとき、そしてそれは京都市に限らないと痛感しておりますが、いろいろな自治体で教育委員会が熱心ですばらしい活動をなさっているところは、行政構造がはっきりしております。一つは、教育行政を長年やってきていらっしゃるプロがいるということ、そしてもう一つは、そこに必ず教育現場からのトップがいらっしゃるということなんですね。つまり、教育行政だけをやっていらっしゃる行政マンと、そこに荒れた学校を建て直してきた校長や生徒指導一筋の先生とか、障害児

教育の専門家等が入ることで、現場の真のニーズを教育委員会がキャッチできるわけです。そこにさらに人事異動で教育委員会だけではなくて、他の部署からの風が入る。ですので、こういった体制がとれている教育委員会は、オープンです。積極的にディスクローズもするので、取材もしやすい。つまり、子どもたち保護者たちのニーズが届きやすい環境ができています。だから自信もおありで「うちの課題はここなんです」とか「うちはこちらがいいんです」とご自身たちの自己理解が進んでいて分析的で確。つまりターゲットが明確なので戦略を立てやすいわけです。改革が進み、教育がよくなるのはあたりまえだなあといつも思います。ですので、そういったシステムをつくっていくことが、評価云々よりも先なのかもしれないと考えるわけでございます。

それから、これも以前申し上げたことですが、私が講演会で「教育長はどういう形で決まるかご存じですか」とお尋ねしますと、ほとんど方が首を傾げます。ですので保護者の方々が「教育委員会が何もしてくれなくて」とおっしゃるたびに、でもその教育委員会を運営している長は、皆さんが選んだ自治体の長が決めるんですよとお話しますとみなさん驚かれます。それくらいシステムをご存じないんです。このことを知らず、そういう意識を持っておりませんと批判ばかりになっていくわけです。ここを理解すれば、京都市がおやりになろうとしておられる教育行政の政策評価みたいなことは、本来であればどこの地域でもできるはずなのです。

ですので、再生会議では評価をどうするかとか、どういう評価がいいのかという検討に加えて、現状のシステムをどう効果的に生かせるのかとか、あるいはより効果的にかえていくためのダイナミックなシステム提案も視野に入れていただきたいと考えます。以上です。

白石主査 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

小野副主査 今の教育委員会への批判は、大体、行政委員会制度一般に対する批判と同じようなところがある。結局、アメリカから導入された行政委員会、レイマンコントロールで素人の方が幅広く議論するだけに個々の人が責任を持たないというところがあるので、実は今回の教育三法では、教育委員会に父母を必ず一人加えるというふうにしたのは、やはり父母の意見を教育委員会に反映させるということで、これはこれで意義はあると思うんですけども、まだしかし、確かに形骸化の観点が私は残っていると思います。やはり教育長にだれを選ぶか、これがやはり一番大事で、教育長が本当に理解して、命をかけて地域の教育に頑張れば、多分その教育委員会は活性化すると私は思いますが、すべての教育委員会にそういう人を選べるかということ、なかなかそれは難しい面もあります。だからやはり教育委員会は行政委員会ですから、それをまた外からもやはり評価したり、住民も評価したり、議会も評価したり、いろいろやっていかなければいけないのではないかと。

実は教育長は、前は教員のOBが多かったんですね。ところが、議会答弁等がありますが、校長OBなどだと議会答弁が難しいということもあって、行政から来たプロフェッ

ヨナルが教育長をされるという方が結構最近は増えている、大きい教育委員会は。やはり教育長が一番大事なんだけど、教育委員会も名誉職ではなくて、決して論功行賞でもなくて、本当にやはり地元の教育をよくしようと命をかけた人が何人も集まっている、そういうものにしなければいけない。ただ、なかなか難しい。だからこそ、外から評価していくことも大事ではないかということではないかと思うんですが。

白石主査 渡邊委員お願いします。

渡邊委員 結局、名誉職でできるということは、仕事が楽だからできるわけでありまして、そこに適正な競争原理が働いていないからだと私は思っています。ですから、学校選択制がしっかりと定着する、もしくはそれに伴って奨学金も充実するということで、公民間競争、公立と私立の競争が実施されたり、また他府県との競争が実施されたりすることで、生徒が集まらない、結局どんどんつぶれていかざるを得ない教育委員会については、その教育委員会の教育長が問われるということで自然に能力のない人間は排除されていくという仕組みをやはり導入するべきだと、私はそう思います。

白石主査 今の法制度の中で、例えば教育長を公募制にしてやっているようなところってありましたよね、どこか。

山中副室長 教育長を公募でやって、その市町村長さんが、ではこの方ということに教育長を教育委員にして、議会で同意すれば教育長に任命するというふうな例もございます。

白石主査 なぜ、そういうオープンな仕組みというのがもう少し広がりを見せないんですか。

山中副室長 これは、その地域でこの小中学校の教育をやっていこうというときに、外部の人を連れてくるのがいいのか、あるいはやはり県内の人とか、その学校の経験した人がいいとか、市町村の中に住んでいる人がいいということを考えられる市町村長さんの方が多いいということだと思うんですけれども。

白石主査 いかがでしょうか。

どうぞ、品川委員。

品川委員 いつも申し上げますが、問題は中小規模の自治体の教育委員会です。もちろんそういった地域の教育委員会、たとえば北海道でも足寄とか広域で縦割り行政の壁を越えて日々子どもたちのために戦っている教育委員会もたくさんございますが、その一方で、なかなか情報をディスクローズできず、皆さんもご存じのように、いじめの問題や子供が自殺したりとかというような悲しい事件が起こったときに対応が遅かったりできなかつたりするのも、やはりそういった自治体でございます。ですので、そこも視野にいれて検討して考えていきませんと現実には乖離していくことになります。大都市の論理だけでやるのは難しい。

渡邊委員がおっしゃることは非常にもっともよく分かります。一方、私立学校がない地方というのも、これまたたくさんあるわけですし、ではそこでどうするか。あるいは少

子化で学校がどんどん統廃合され、競争原理を入れたくてもできないところもございます。この間、徳島県を取材しましたときに、そこですばらしい実践をされておられる校長先生がもうすぐ60歳だとおっしゃっておられましたけれども、「うちの町内では僕がまだ若年なので、町でどぶ掃除をするときは、僕が一番に行かなきゃいけないんですよ、一番若いから」と。驚く私に、校長先生のほうが「地方には仕事がない、できる子はみな東京を目指し戻ってこない。それが地方の現実の一面でもある」と教えてくださった。全くその通りで、シャッター商店街の地方都市がいかに多いか。そういう地域では教育以前に大人にすでに余裕がないのです。でも、子どもはどこで生まれどこで育つか選べません。だからこそ、どこで生まれ育っても将来に夢と希望を持てるような教育環境を確実に保障することが大事だと痛感しております。

地域全体、つまりそこに住む大人たちに夢も希望もないとき、子どもがそういった親世代の貧困や絶望等を引き継がないようなシステムを国が保障しなければならないと思います。そのためにもその子の持って生まれた資質や環境に左右されず、能力を適正に伸ばせる教育システムを熟考しなければなりません。京都市の取り組みは非常にすばらしいのですけれども、これができない地域も一方で少なからずあるということ、そして不利益を被るのは子どもたちだということを念頭に置いていただければいいなと思っております。

白石主査 今、品川委員から出たんですが、規模の小さい都市については少しこの手法は難しいのではないかとということですが、門川委員、逆にできる部分はありませんかでしょうか。

門川委員 小さなところほど、すばらしいこと、これは100万人規模の都市ではできないなということをやっているところと、スタッフが少なく本当に大変だということとがあります。小さなところでは、教科の指導主事や学校評価の専門家がおられないことがあり、町村合併が難しければ教育委員会だけでも広域化して、人口5万人以下の小規模市町村での教育委員会の共同設置を提言しましたね。教育委員会の広域連合が無理なら、せめて学校評価とかを広域でやっていこうとか、都道府県の教育委員会が責任を持ちながら市町村での研修を広域化していこうとか、機能部分の広域化といった手だてがいろいろあるのではないかと思います。

白石主査 先ほどお話に出ました、その政策評価や事業評価というのは具体的に教育委員会がやったことについて、住民がそれをどう評価するかとか、かけた予算に対してどれだけそのベネフィットを生じさせたかという項目をつくってやっていくという理解でよろしいですね。

門川委員 オール京都市で、一生懸命やっても第三者による評価制度評議会が政策等の評価を総合的に検証されていますが、非常に評価が厳しい場合があります。そうするとやはり市民に理解していただくための説明責任が重要だということに気付かされます。このようにして、評価と説明責任、公開の三者が連動して改善されていると感じます。

白石主査 ありがとうございます。

もう、そろそろお時間が来ておりますが、この件に関しまして小宮山委員、川勝委員、池田座長代理、何かございましたら。評価に関して、よろしゅうございますか。

池田座長代理 評価については、皆様のご意見を伺っていても様々な要素があり、大変難しい問題であるとあらためて感じています。

しかしながら、現状を見ますと、十分機能していない教育委員会もあるわけですから、まず本来の機能を果たすように、教育委員会の使命、役割、責任、また活動内容を再度明確にさせ、その上に立って評価について提言を行う方がよいように感じさせられております。

白石主査 評価以前のところで正常に機能させる仕組みもあわせて提言するということがあったと思います。

それでは、もしご意見をおっしゃっていただけなかった部分がありましたら戻ってまいりたいと思いますが、次の議題の教員養成、教員採用などの在り方、校長の権限、管理職人事など学校運営についての議題に移らせていただきたいと思います。

まず、事前にお送りさせていただいております論点メモ関連資料に沿いまして、事務局説明をお願いしたいと思います。資料2ですね。

山中副室長 では、資料2で教員養成、教員採用など、あるいは校長の権限、管理職人事、学校運営のあり方ということで資料2でございます。

今まで第1次報告で、かなり教員の質の向上ということで提言いたしまして、これに基づいて教員免許更新制ですとか、いろいろな制度改正等も行われているところでございます。今まで大きく議論になっておりました点について、中心的に整理させていただいております。

一つは教員に多様な人材を採用していく、活躍してもらおうということでございます。今後10年間で今四、五十代の先生が非常に公立の小中学校に多くて、退職する小中学校の公立の先生は18万人ぐらいいるという見込みでございます。今、公立の小中学校の先生全体が61万人ですから、約3割の方が今後10年で辞めていかれるということで、これをまた若い、大学卒業してすぐの先生を採用していくのか、またアンバランスな年齢配置とか、そういうことも考えられると。

そんなこともありまして、あるいは退職する方が多いということもありますので、いろいろな社会で活躍している方、こういう方にもっと教員になってもらったらどうかということで、1次報告でも特別免許状を今後5年間で採用者の2割以上とするような目的を設定したらどうかとか、こういう提言があったわけですけれども、今のところ現状では、その論点1の1ページにありますように、特別免許状、18年度ですと37件程度ということで、それほど増えていないというところがございます。

ただ、企業に勤めた方で、免許を持っている方もいらっしゃるものですから、そういう方が採用された数が1,770人ということで8%ぐらいは採用になっているということがございました。そういうこともございます。それで、まずこういう現状がありますので、ど

ういうふうな形で国としてそれぞれの都道府県で特別免許状を持った方が採用されるような、そういうことが奨励できるだろうかといった点が一つでございます。

2ページ目は、小宮山先生の方からも教育院というような形で、大学が協力して先生になりたいという方になる、これを支援していく、あるいは研修をしていくということがございましたけれども、例えばこういう教育院構想も、今具体化しつつ取り組まれておりますけれども、そういうところで特別免許状と関連づけたような研修をやっていただいて、そういう研修を受けた方に特別免許状を、各都道府県の教育委員会で出してもらおうという、そういう考え方もできるのかと。

あるいは、やはり採用するのが都道府県ですから、都道府県で特別免許状を出す場合、やはりこの人を採用しようという人に出していくという、そういう感じがありますので、むしろ国で特別免許状のようなものを出して、特別免許状を国で取って、私は特別免許状持っていますからということで、初めから採用試験に応募できると、こういうふうにしてしまう、そういうストックをつくるというのも一つの考え方かということで、そういうふうな点を中心に特別免許状をまず中心の一つ採用のところで挙げております。

それから、教員養成の点、今の教員養成課程、いろいろ教員養成でどういうことを教えるかというインプットというのはありますが、一つの論点として今まで挙げられていたのは、むしろ教員の養成課程、そこがしっかりと先生を養成しているという点で機能しているのかという事後評価をしたらどうかというのが1点でございます。

それからもう一つ、やはり実践的な力をつけてほしいということに今の教員養成学部というのが応えていないという、こういう批判が多いところですので、教師塾とかいろいろなインターンシップだとか、そういうことで教員養成課程自体を實力ある先生が教えると、そういう機関になるようにするというのを進めたらどうかという点でございます。

以上が教員の採用とか養成に係る事柄で、今までいろいろ指摘され、また報告にも盛り込まれたところですが、さらにプラスという形で挙げた論点が二つでございます。

それから、あと校長の管理権限、あるいはマネジメントの関連で3ページ目ですけれども、特に学校運営の点でいろいろな課題が指摘されております。

校長の在職期間が非常に短い、資料4の11ページにもありますけれども、小中学校ですと3～4年ぐらい、高校ですと2～3年というのが校長の任期、これでは特色ある学校運営といっても實際上難しいという点があり、あるいは校長が教員の最後の上がりポストという感じで、穏便に過ごしたいというふうな雰囲気もあるのではないかと。あるいは、教員が希望と承諾しないと人事ができないといった、校長や教育委員会、ここがしっかりと人事権も使えないような、そういうふうな不正常的な学校運営があって、そういうところを根絶しないと幾ら校長にやれやれといっても難しいのではないかとといった点ですとか、そういう問題点が今まで指摘されたところでございます。

そういう上で、校長、学校運営に力を発揮するというために一体何が必要なのか。校長の在職年数は最低でも5年にするとか、あるいはもっとその校長に予算とか人事の裁量を

延ばすとか、資料4の14ページでも、例えば横浜市ですと「いきいき学校づくり予算」というような感じで、小中高等学校、市立の学校ですが、1校当たり平均で1,200万円、多分これは光熱水費とかいろいろなランニングコストも入ったようなものだと思うんですけども、それを校長に渡すということで、その1,200万円をどう節約して、あるいはどう、どこに使っていくかが校長にゆだねられていると、こういうふうな感じで、校長にもう少し裁量の権限を与えないと力の発揮もしようがないのではないかといった点もあろうかと思っております。

以上でございます。

白石主査 ありがとうございます。

本日は葛西委員からも、葛西委員が寄稿された11月9日の日経新聞朝刊の記事「教員定数増より質向上を」を参考にさせていただきたいとコメントをいただいております。

さらに、小野副主査そして門川委員、渡邊委員、3名の方より資料提出がございますので、二、三分程度でご説明をお願いしたいと思います。

では、小野副主査、門川委員、渡邊委員という順でよろしくお願いいいたします。

小野副主査 私の資料もございますが、私は、やはり最後は教員の免許を国家試験にすべきだと思います。きちりと、今の大学の単位を取っただけでなるというのではなくて、最終的には国家試験できちんと、本当に医師や看護師や弁護士と同じような試験にして、本当に優秀な人を採るというシステムを絶対つくるべきだと思います。

免許法が国会にかかったこともございまして、第1次報告ではそういうことを強く言っておりませんでしたけれども、やはりそういうことを将来的に考えなければいけないのが一つです。

それから、もう一つは私の資料にもございますように、特別免許状が37人しか出ていないということで、これはやはり県教委が出すというので、なかなかうまくいっていないと思います。一方で、特別の非常勤講師は、全国で2万4,000人ぐらい採用されていますので、非常勤で1年ならできるのであれば、その非常勤講師を常勤的に採用できるように、それを伸ばすことも必要ではないか。それがやはり学校に社会人を、この教員が大量に退職するチャンスをうまく活用して、社会の教育力を大量に教育界に入れるべきだと。葛西委員がおっしゃっている教育界の「教育ギルド」のようなものを打破して、外からも新しい知で、企業や社会の発想を教育界に入れるということは必要だろうと思います。

それから、人事の改革については、もう紙で差し上げてございますので詳しい説明は省きますけれども、やはり従来、教育界の常識では名門校に優秀な校長が行くという流れがあります。これを断ち切って、教育困難校にこそ優秀な教員が行くということにして、そこで頑張った人が表彰されるというようなシステムにしなければいけないので、いい学校がいい学校だというのではなくて、問題を解決した学校がいい学校なんだという発想でなければいけないと思います。そういう発想を予算にも生かさなければいけないと思います。その意味で、やはり今の学校をもう少し統廃合をきちんとして、効率化も図らなければい

けないし、学力向上のための統廃合も必要だろうと思っています。

葛西委員の意見はいいと私は思うんですけども、ただどうも、これは財務省の指摘に非常に近いと私は思います。私は何度も言っていますが、主要国で教育予算を減らしているのは、本当に日本だけなんです。今のままで私はいいとは思いません。徹底して改革しなければいけないんだけど、改革をしたら予算も増やすということを言ってあげないと、現場はディスカレッジするだけなので、世界の主要国では大学の予算も含めて、きちんと増やしている。だから、予算が今のままでいいとは言えない。大学も改革しなければいけない、小中学校も改革しなければいけない。改革した上で、きっちり財政支援するということが必要だというふうに思います。

白石主査 頑張るところにはですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは、門川委員、お願いします。

門川委員 京都市では、教員養成と現職教員の採用から評価、研修まで一貫して取り組んできました。資料を配付してございます。私は教育再生会議の議論に参画させていただいて、ここの議論でできることは何でも京都市でやろうと様々なことを始めてきました。ただ、通学区域の自由化とバウチャーは断固反対していますけれども。都道府県、指定都市、中核市ぐらいなら、いろいろできることがあります。それで、それぞれの地方が創意工夫をしながら教員の養成、採用、評価、研修を進め、情報公開をしていったらいいと思っています。

それから、特別免許状について、前にも説明しましたがけれども、京都市の教員採用試験で理科、数学等の科目に、特別免許状取得等を前提とした制度を新たに作り、民間企業に対して募集しました。3年から5年後に企業にお返しすることもできますと言いましたけれども、3人しか受験がなくて、そして3人とも不合格でした。民間企業から教育界に転進しようと思う人で、大学時代に教員免許を取らなかった、しかし、企業でつまずいて教員の採用試験を受けようという人は、だめです。だから、やるなら小宮山委員がおっしゃっている教育院で、一般免許のすべての単位を取る必要はないけれども、児童生徒の理解とか指導方法などの最低限必要なことについての研修を受けてもらうようにしなければならぬ。教育院で2年も3年も勉強する必要はない。たとえ数カ月間でもきちっと勉強して、そして教育界に迎え入れるシステムをつくらなければ、特別免許状というのは十分に機能しないと思います。教員免許更新制ができましたが、これは教職の専門性の高さを前提にしていると思います。

それから、もう1点。2枚ものの資料ですけども、「『教育再生会議』の報告の実現に向けて」ということで、学校改革のための教職員定数の改善とメリハリのある給与体系の実現について、これは喫緊の課題だということで配付させていただいています。

第1次報告で、部活動手当の引き上げとか小学校高学年の理科、数学などの専科教員の増員、さらに副校長、主幹等の設置を教育再生会議で提言しました。第2次報告では、子供に向き合う時間を大幅に増やすという考えの下で、特別支援教育や習熟度別指導、ある

いは少人数指導などについての加配措置についても提言しました。それらを踏まえて、この6月に「骨太2007」が打ち出されました。そして、社会総がかりで教育再生をやっていくけれども、国も責任を持つ。同時に学校、教職員の意識、行動改革が極めて大事である。それが今の国の流れであり、国民の期待であると思っています。

そんな中で、教職員定数の改善などの必要な概算要求がされております。財務省の方がこの間、京都にも2日間来ていただいて、いろいろな学校を見られ、現場の取り組みに感動していただいたんですけども、常にコスト、コスト、コストであります。コスト意識が大事なことはわかります。しかし、やはり今、教育に予算を投入しなければ、将来、警察官ばかり増やさねばならない。ニートばかり増えていく。そうしたことに、私どもは危機感を持っております。今、目先のことだけを考えたらあかんと思います。

それから、欧米と日本の教員一人当たりの年間授業時間の比較でアメリカの一人当たり1,080時間に対して日本は3割少ないと論じられることがあります。私どもはアメリカともいろいろ交流しておりますが、アメリカの年間授業時間には休憩とか昼食とか教室の移動なども含まれていると聞いております。

それから、アメリカでは教職員総数の46%の専門スタッフがいますが、日本は24%であります。教員以外のいろいろなスタッフが豊富にいるアメリカと、全部教員がかぶらなければならない日本との差は大きいです。さらに、日本の学校は徳育もやれ、食育もやれ、自然体験も、農業体験もやろう、漁業体験もやろう、学校の先生の仕事としてやっていこうと。アメリカではそんなことしていません。日本ではやはり幅広く道徳をやっていかなければなりません。理科も数学も大事だけれども、音楽も美術も演劇も私は大事だと思います。そういうことを教育再生会議では提言してきました。

そして、イギリスやフランス等と比較されることが多いのですが、これらの国は、国際的な学力調査で日本より下位であり、グローバルスタンダードとは言えません。むしろ、フィンランドだとか韓国など、今非常に教育効果を上げている国を参考にすべきで、これらの国がやっていることと、今、日本のやってきているところ、また今、目指しているところが、資料にも書かせていただいているけれども授業時間数など共通点が多いと考えています。今、ホームページでも「動き出す教育再生」ということで、いろいろな取り組みを報告していただいておりますけれども、多くのまじめな教職員や自治体、保護者は来年度予算要求に大きく期待しております。頑張ろうとしている現場をしっかり支援するためにも、必要な予算を確保するべきです。よろしく願いしたいなと思っています。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。

最後になりましたが、渡邊委員お願いいたします。

渡邊委員 私は予算について、やみくもに上げるべきではないという考え方をしています。

教員の定員増加とか手当増ということに対する文科省の予算化という動きがありますが、

企業もその企業を強くしていこうとすれば、やみくもに人件費をふやすわけではなく、まずしっかりとした採用、教育、評価、報酬の仕組みをつくるのが先決でございます。

例えば、今、日本の教育におきまして初等・中等教育でございますが、採用においても先生の教員免許を取ればすぐ、誰でもなれてしまうと。それから、教育トレーニングシステムが十分であるかという点決して十分ではない。また、評価においては、みんな丸だと。報酬においては、みんな上がっていくと。このような状況の中で、幾ら先生をふやしたとしても、これは全く税金のむだ遣いであると。

私は、私の例を出してきて恐縮でございますが、私の学校は人件費70%で崩壊をしておりました。今現在、人件費は50%であります。しかし、質は大幅に向上いたしました。理由は何か。やる気のない給料の高い年功序列で、ただ給料が上がっていった方々に対して、高い退職金を払ってやめていただいたことでもあります。そして、その後、若い、やる気のある、給料がまだ低い講師を大量に採用し、そして講師を2年3年鍛え、そこから専任を選んでいったということでもあります。そして、大事なことは、教師のタイムパフォーマンスが上がるように教育スタッフを充実させたということでもあります。つまり、しっかりとした経営というものを持ち込むことによって、現在の予算をふやすことなく、日本の教育のレベルをはるかに上げていくことができるという確信のもとに、私は現在、予算をただ上げるべきではないというふうに言っております。

そして、30%の退職がされるというような現在、大変なチャンスでありまして、このチャンスをやはりあるべき採用、教育、評価、報酬という体制をつくることによって、日本の教育をぜひ立て直していただきたいと、そのように思います。

また、先ほど特別免許状の話が出ましたが、神奈川県教育委員会では、特別免許状はもう出さないという明確な方針を持っておりまして、それは採用、要するに先生の資格、免許を守るという大義名分を彼らは抱えています。であるならば、特別免許状について、やはりしっかりとした国としての方針を、もう一度出さなければいけないというふうに思います。そして、なおかつ、先ほど門川委員は、特別免許状でもろくな人間が集まらないと言いますが、しっかりとした方針のもとに募集すれば、特別免許状でも素晴らしい人間がたくさん集まります。

私の例からいっても、ソニーのアメリカの国際部長が英語をぜひやりたい、特別援助を出してくれと、東京都は出さないということで出してもらえない。今は、ですから囑託で私の学校で働いております。そのような例は私は幾らでもあると思います。ですから、特別免許状等をしっかりとした活用をした、あるべき採用の形、まずこれを整えてから次の議論をするべきだというふうに思います。ただし、その体制が整った後で予算をふやし、さらなる教育の充実をすることは私は正しいことだと、そのように思っております。

以上です。

白石主査 ありがとうございます。

今、3人の方からお出しいただきましたペーパー以外に、今日、事務局が取りまとめて

くださいました資料4で、どういうふうに先生方が養成されているかとか、諸外国においてはどういうふうに免許制度をつくっているかというようなものもございませうので、あわせてごらんいただきながらご発言をいただきたいと思います。

お願いいたします。

山谷総理補佐官 渡邊委員のペーパーを見ますと、教育の質を高めるガイドラインづくりが必要、単なるばらまきではなく、メリ張りのある配分をしていくべきであるというので具体的な項目が並んでいるわけですがけれども、葛西委員からも、今日の議論に本当に参加したかったんだけど名古屋でお仕事があるということで、日経新聞に葛西委員が書かれた記事を参考にして欲しいと言われました。

その電話でのやりとりで、これは財務省寄りに立ったカット案では全くないんだと。非効率性を是正しないと、教育の質がだめになる。国鉄の改革からも、この非効率性の是正に切り込むことが、今の時期として一番大事なことだということをおっしゃっていらっしゃいました。団塊世代が大量に退職を始める、今がその好機なんだから、ガイドラインづくりなり、具体的なメニュー、こういった形で議論をしていただけないかという申し出がございました。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、討議時間45分程度残されてございますので、前半を教員養成、教員採用のあり方、後半を管理職人事、校長の権限ということで、2つに分けて進めてまいりたいと思います。

第1次、第2次でも多様な人材とか教員の質の向上ということをうたってまいりましたが、それを具体的にどう進めていくかという観点でお話をいただければと思います。いかがでしょうか。

小宮山委員 お願いします。

小宮山委員 最初に重要なことなので、この葛西委員の示されているデータは、OECDのものだと思います。私もOECDのデータで、これを見たことがあって実は使ったことがあるんですが、各国データの前提が違っているのです。僕は文部科学省がこういうデータをほうっておくのはいけないと思いますよ。

さっき門川委員が大体おっしゃっているんだけど、欧米のデータでは休み時間なども授業の時間数に含んでいるようです。日本は非常にまじめに答えていて、学習指導要領上の時間数で回答している。こういうデータはきちんと規格化したものを出していただきたい。それに基づいて議論しないと、例えばこのままの論旨で数字を入れかえると結論が逆になってしまう。データをきちんとしてからでないと議論できないというのが問題の一つです。

私が今日言いたいのはそこではなくて、教員養成、教員採用の件について申し上げたいのです。これまで議論しましたけれども、教員に多様性を持たせないと、いじめの問題から理科や化学の問題にまで、対応できないというような状況になってきています。教員

の多様性をふやす方法の一つとして、特別免許状をもっと活用すべきだと思います。

そのときに、私は社会人が学校現場に参画することが必要だと思います。企業から小学校、中学校、高校に入って良いような人たちをどうやって入れられるか。それで、私はこう思っているんですよ。

教育は、親から始まって、地域、そこにメディアの影響が大きくてというような形で連続しているわけですが、その中で、日本の教育力が落ちてきているというのが、この教育再生会議の基本ですよ。ではどこに日本の教育力というのが一番残っているのか。私はやはり企業ではないかというふうに思っているんですよ。

企業から、小中学校の教育にいい人をどうやって移していくかということで、これが「社会総がかり」と申し上げている中での、企業の役割だと僕は思います。だから、企業が企業持ちで教員を学校に出す、これは大事なんですよ。小学校、中学校、それほど採用の余裕がないですから、企業から入るのはいいけれども、そのために自分たちのお金使ってしまうというのはとてもできないよというのが、現場の対応としては必ず出てきます。私は企業が企業の金で、特別免許状なりとらせて、しかるべき人を3年間なり5年間なりきちんと出すと。それを僕は企業の責任にしたらいいいんではないかと思います。場合によっては、その部分は法人税の控除をすとか、そういうようなものとの組み合わせもあり得ると思いますが、私はそこら辺を考えるべきだと思います。

そのときに、それでは企業の人なら誰でもそのまま入れていいかということそうではなくて、たとえ野依座長であっても研修する。ただ、2年やる必要はないですよ。要するに小学校の子供を教えるというのはこういうことであってということ学ぶための研修のカリキュラムをつくる。例えば一カ月だと思いますね。一カ月のコース。それから、もう少し、例えばポストクとかというような人たちだったら、3カ月のコースとかいうものをつくる。そういうあたりを教育院の一部としてぜひやりたいと思っており、そういうような形まで含めた社会総がかりでやる体制をつくるというのが、僕はいいと思います。

以上2点だけ申し上げます。

白石主査 ありがとうございます。

今の宿題のデータの精査の件は、事務局にまたお願いして、別途出させていただきたいと思えます。

浅利委員、お願いいたします。

浅利委員 今日僕が専門外の議論が多いものですから、ただ伺って勉強しているんですけども、幾つか感じた感想を申し上げますと、今の小宮山委員のご提案はすごくいいと思いました。僕も企業を長くやった人間なんですけれども、企業が人を推薦したらいいんです。たくさんいろいろな人がいますよ。こういうのを学校に持っていったら、とんでもないというのがあります。だけれども、これはやはり、うちに置くよりも学校に持っていった方がいいというのがありますから、企業が推薦して、それをしかるべき研修をした人を教育機関が受け入れると。ただし、それに対しては、さっきちょっと触れられたけれども、

やはり公益増進法人みたいに免税、法人税の免税措置がこれにかかる経費には要ると思いますね。それを出されたら企業はかなり動く、「社会総がかり」になると思います。

それから、私も実は、さっきの教育委員会の議論なんですが、長く44年間、子供たちのモラルを向上させるためのミュージカル、今年も「ユタと不思議な仲間たち」をやっていますけれども、それをずっとやっていて、よく教育委員の中にこれを理解をして、全国で展開してくれるなど、もう日本全国でやっていますから　　と、思って、教育委員会の中には割と文化のわかる人がいるんだと思うんですね。だから、教育委員会というと、すぐ「ちょっとこれは」と、僕らもパターン化して見がちなんだけれども、人としてはかなり多様性がある人がいるのではないかなと、そこに目が行く方がいいかなと。

それから、その議論の中で、やはり小さな町村で教育委員会をつくるのは無理ですよ。だから、やはり広域化はもう絶対だと思っただけです。だから、再生会議では、この教育委員会の広域化というのは大きな提案にされたらどうかと思っただけです。

それから、もう一つは外部の力ですね。企業だけではなく、外部の力を教育の現場に入れる。私たちは、実は「美しい日本語の話し方教室」という事業、プロジェクトを起こして、東京都内の何百の学校へ俳優3名派遣して、45分間教えているんですね、美しい言葉を。山谷さんも見てくださいましたよね。つまり、日本語というのは5つの母音で構成されているんです。この重大な基本を、今の教育がちゃんと受け継いでいないから、きちんと話させていないんですね。我々は、その母音で全部しゃべらせて、母音で歌わせてということをやっているんですが、大きな効果を上げています。

「友達はいいいもんだ」という歌を最後は母音だけで「おーあーいーあーいーおーあー」と教えて、最後は「友達はいいいもんだ」と手をつながせて歌わすんですね。校長先生は見学に来て、涙を帯びていらっしやいますよ。これは、我々は一切PRしないで、もう東京都内の何百という学校で、今日も4チームぐらいは行っていますけれども、やっているんですね。

こういうふうに、我々はたまたま劇団なんですが、いろいろな社会の組織の中で教育にふれて、何かお手伝いができる可能性を持っているものはたくさんあると思っただけです。そこをどんどん導入する。すべてが教員でない、教育を行うのは、社会の外部の力が教育界に入るというシステムを考えられたらどうかと、ちょっと場違いな議論かもしれませんが、申し上げました。

白石主査　ありがとうございました。

中嶋委員そして川勝委員、そして品川委員とまいりたいと思います。

中嶋委員　2点。1つは今日の議論するところは読売新聞の1面に出ていますよね。今朝、これを見て、私はちょっとびっくりしたんです。教員にFA制というので教育再生だと。これは議論の流れとしてはいいんだけど、まだ議論もされていない問題が新聞に出ている。ちょっとその辺を注意喚起していただきたいと思います。

それから、流れとしては、大変皆さんのご意見に私も賛成で、例えばこれから、次の機

会に、小学校英語の導入をやりますよね。たまたま町村長官がいらっしゃるから、平成13年1月、私が町村さんに答申した記事のコピーがここにあります。これからもう7年もたつたんですね。この間のアジアや世界の変化はものすごい。こういうような状況を考えても、今から小学校の英語の先生をどうやって養成するかということを考えてみると、少なくとも5年、10年かかってしまうということですね。そういうことから考えると、社会にはいっぱい活力を持った人がいるわけですから、この問題などを含めて、やはり何らかの形で社会から教育界、教員に人を登用するというのを、すごく骨太に提起していただきたいと思います。

先ほど来の議論の中で、特別免許状の交付が非常に少ないというんですけれども、それはなぜかということ、少し原因を議論していただいて、そこを大きく出すということは、この教育再生会議に対する社会の注目も集まるだけに、非常に重要なことだと思っています。

白石主査 ありがとうございます。どうぞ、お願いいたします。

川勝委員 小宮山委員と浅利委員の言われることに賛成です。「社会総がかり」が1年間議論してきた我々の共通認識ではないか。葛西委員と渡邊委員の問題意識は、葛西委員の書かれた日経新聞の記事にもありますように、公教育は機能不全におちいつているというものです。渡邊委員が、一番最初の教育再生会議で、日本の教育は破綻していると言われたのを鮮明に覚えています。渡邊委員も葛西委員も学校を経営されており、そういう実践の立場から、今の公教育に対して、非常に厳しい見解をお持ちであり、これは真剣に受けとめなくてははいけません。

一方、日本の教育支出はOECD加盟国の平均の半分以下で、高等教育についても公教育についても十分な予算措置がないというのも事実です。ところで、公教育にたずさわっている教師は、教職課程のある教育学部を卒業し、地方の教員採用試験に受かって先生になったわけですが、このシステムに問題がある。小野委員が冒頭で国家試験を導入すべきだと言われたのは重要な問題提起です。医師は言うまでもありませんが、公教育に携わる者に、国家的レベルを保障するためです。学習指導要綱は最低限のことを書かれている。それに、それぞれ地域が付加を行いながら、門川委員がおっしゃるように地域自立のための地域教育をほどこすことが大事で、その前に最低限のレベルは国家的にきちっと教員試験をやるべきです。

学力テストも、先生を試験しているのではなく、子供たちの成績ですが、子供の成績は子供の實力なのか。それは先生の實力で、それが子供の成績にあらわれている。教育力がそのままあらわれている。高校野球にしても、大学のラグビーにしても、監督によって選手の實力が決まる。プロ野球でもそうです。指導者の力が選手の力を引き出している。

ましてや6歳から15歳の子供たちです。だれが評価をされているか、先生です。その評価が、必ずしも東京だって平均で、高くないんですね。だから、これはお金ではない。地方でも秋田県や福井県なんかが高くて高いというのは、そこに立派な先生がいるということで、その先生を評価するには、やはり財政支出です。

いい先生を取り入れなくてはいけない。それは一つには先生になりたいという志を持っている人を国家試験を通して入れるということ。もう一つには、「社会総がかり」ですから、団塊の世代の先生が3割もやめるということであれば、企業のほか各界から特別教員免許を通して採用し、国家試験枠とは別に入れていく。大学でも知事とかジャーナリストが大学の教員になっているのは、大学としてどうかと思いますけれども、しかし、そういういわば特別枠で学者でない人が来ている。大学でさえやっているわけですから、小中学校でもすぐれた人格者は、特別枠で採るということです。

すぐれた人を採るためには財政支出をしなくてはいけない。ただし、大事なことは、この間の学力テストは知力の試験でございました。しかし、我々が第1次、第2次報告で申し上げてきたように、知情意の心と体の調和が大事で、情すなわち情操教育、音楽、演劇、美術などが今回のテストに入っていない。これらはとても大事だということは、みんなの共通認識です。それから体育です。今もうちょっと走っただけで骨が折れるというようなことを陰山委員が報告されて、我々は度肝を抜かれたわけです。そうすると、やはり体育の専門家を思いっきり導入しないといけない。頭でっかちになって、たくましき東大生がいないわけです。スポーツにたけたプロフェッショナルも入れ、思い切って励ますために、OECDのGDP比1%レベルまで持っていく。そういう指針を出してもいいんじゃないかと思います。

白石主査 ありがとうございます。

今、特別免許状、外の先生をどういうふうに採っていくか、もう少し進む仕組みを解明しようと、企業も含めて総がかりでというお話をいただきましたけれども、それ以外に通常のルートで採る先生をどういうふうにしていくかという観点が抜けていると思いますし、採った先生をさらに質を上げていく、その後の仕組みということについても、ぜひご議論をいただきたいと思います。

品川委員、海老名委員と、そして小宮山委員と、すみませんが1分強ぐらいでお願いできれば、申しわけありません。

品川委員 はい、頑張ります。いつもまとまりなく発言して申し訳ございません。

先ほどのOECDのデータについては小宮山委員もおっしゃっておれましたが、アメリカは1日6時間掛ける180日という単純計算と聞いております。日本は文科省のほうでもっと厳密に計算した結果、ああいった数字がでているのですからこの点につきましては文科省もしっかりと調査データの取り方が違うというようなことを主張すべきだと思います。

たとえばアメリカの公立小学校の場合、教師は夏休みにはお給料がでなくてアルバイトをしたりするケースもめずらしくありません。そういった条件の違いが考慮されず、ひたすらこの数字だけが一人歩きするのは、余りにも日本の現場の先生方がお気の毒です。日本の先生たちの職域の広さ、雑務の多さ、期待されていることを忠実に、あるいはそれ以上にやろうとしてバーンアウトする方がいるということはもっとこの数字とともに考慮されていいと思います。もちろん、すべての先生がそうだということではありませんけれど

も。

もっとも、そうは申しますものの、確かに渡邊委員や葛西委員がおっしゃるとおり、やみくもに予算をつけることが大事とも全く考えません。ただ、私立と公立はやはりどうしても一緒には考えられないという現実がございます。その点につきましても、確かにタスクフォースを作っていけばいいではないかというのは理論上そうなのですが、地域性は見過ごせません。教育は教育行政だけで語れるものではなく、地域、ここでいう地域とは地域の文化や民度だけでなく地域経済力が活性力、底力も含めてですが、地域とそこに住む保護者たちと子供たちと行政と政治が有機的に絡み合っ成り立っているものです。だからこそ、その地域性を踏まえた上で、何ができるか検討する必要がございます。

やみくもに教育予算を増やせとは考えませんし、教師の給料をあげるとか数を増やせばいいとは思っていません。ですが、英国はブレア政権のときに若者が自立する権利、社会参加する権利を保障するべく教育予算を倍増しています。ワーキングプア対策に乗り出さなければならないほど、国自身が危機感を感じているからで、これは日本には関係ない話ではないんです。すでに教育格差が職業的自立への格差につながっています。国家財政が厳しいのはよく分かっておりますが、教育は先行投資ではないでしょうか。ニートや若年ホームレス、引きこもりなど社会に適應できない若者が増えれば税収そのものが減っていきます。そのことを視野にいれつつ、公立私立の差や問題親の問題などの地域性をどのように補っていくのかといったことも考えながら検討することが必要だと申し上げたいのです。

それから、教師は学力向上だけでなく、虐待にも対応し、いじめの問題も対応し、犯罪防止もやり、生活指導生徒指導もやらなければいけないなど、おそろしく仕事の幅が広く、多いわけですから我々はそこを踏まえた提言をしていく必要があるかと考えます。

成功事例として、この間、京都府舞鶴市の白糸中学校のように、現在の予算の中で校長先生が長年の教育経験から導いた方法、すなわちマネジメントを強化され、教師の指導力をあげ、子供たちのモチベーションをあげ、情報をディスクローズして保護者にも責任をもって関わってもらうことで学校改革をやっておられるところも確実にございます。あるいは3月に視察した広島少年院の向井首席がやっておられたように、一切予算が増えない中で収容する少年の数は最高で140%だったと思いますが激増し、それでも職員数は増えず、施設も大きくならず、その中で子供たちを安全で安心して学べる環境を作るために世界中から集めた科学的根拠のあるプログラムのみを開発し投入することで成功しているところもございます。ですが、これらをすべての地域に求めるのは、やはり難しいであろうと思います。だからこそ、科学的根拠に基づいた、専門的な知識、それも教育だけではなく、周辺領域のエビデンスベースな情報を国レベルで落とし込み、それを発信していくような専門機関、それが教育院なのか、この間、私と門川委員が提案したような研究機関になるのわかりませんが、の設立を提言することも、先生方をサポートする一つの方法であろうと考えます。教員支援は何もお金を増やすだけではないはず。もちろん

お金は大事ですが、と同時に、研究のための時間だったり本当に効果のある情報だったり
と多様な支援方法を提案していければいいと考えます。

それから、いま一度、教員の定数是正、一人の先生が40人の生徒を指導するというこ
の状況打破を強く打ち出していくことが必要だと考えます。そういうことを申し上げると、
また国家財政が厳しいのにとか少子化の時代に意味がないとか批判をされますが、教育は
さきほども申し上げましたように初期投資です。初期投資にお金をかけることが、最終的
には社会保障費の削減、それから医療費の削減に確実に繋がっていきます。先日提出し
た資料を見ていただければお分かりいただけますとおり、現状ではいじめも不登校もニ
ートも引きこもりも日雇い派遣も若年ホームレスも、それからH I Vに感染する若者も、ふ
える一方でございます。学校行かなくなり、基礎学力も基礎体力も社会適応力もつかず、
タックスペイヤーになれない。たとえば、非行少年一人あたり年間300万ほどかかるわけ
ですし、刑務所に至っては累犯が非常に多い。そういったことも視野に入れて初期投資を
するという意味で検討するというかフォローする必要があると考えます。

それから先ほど小野委員がおっしゃっていた国家資格についてですが、たとえばドク
ターを考えたときに、国家資格イコールいいドクターとは限りません。テストで高得点を取
れる、成功体験者ばかりが先生になったら、学業についていけなかったりだとか友だち関
係がうまくいかなかったりするような子供に本当に共感できるのでしょうか疑問です。こ
こで問われてくるのは、先ほど川勝先生もおっしゃっておられましたけれども、教科を専
門的に教える人と、学級経営をやっていく人と、分けて考える必要がございます。理科の
専門家、体育の専門家、美術の専門家、そういう人たちは今後ますます必要になってまい
ります。でも、そういった教科の指導者が必ずしも優れた学級経営者とはかぎりません。
やはり教師もまた複線でやっていける提案が望ましいのではないのでしょうか。

そういった複線での指導者が必要だといいますが、ティーチング・ディスアビリティ
という言い方をディスレクシアの学会などでは聞くのですが、つまり、日本では「落ち
こぼれ」という言い方をします。落ちこぼれとは、つまり子供が落ちこぼれていくという
表現です。そうではなくて本当は教師が落ちこぼれているんです。つまり教える側の問題、
それをティーチング・ディスアビリティといいますが、この視点を持っていませんと、
教師の教え方に合わない子供たちは救われなくなってしまう可能性が出てきます。

先日取材した先生が「僕は不適格教員と言われてしまって今度研修を受けなければな
らないんです」とおっしゃる。話を聴くと、その方ご自身が最近アスペルガー症候群だと
診断されたそうで、確かに職員室での人間関係も保護者との人間関係も苦手だったそう
です。今は情緒障害児学級の児童たち4名を指導されているのですが、そこには自閉症の子
どもたちも二人いる。その子供たちの気持ちやニーズが分かるから、彼らのペースに合わせ
つつ、でも教えるべきは教えていたら、校長はそれが手抜きだと言う。「もっとビシビシ
やれ」というそうですが、その先生から見たら、ビシビシやればいいというものでもない
という思いがある。大事なことは、ジェネライズで見たときに、管理職からみたら不満で

も、部分で見たときに非常にすばらしかったりするという事です。子供たちにいろんな人がいいというのであるからこそ、教師にだっていろんな人がいい。要は働き方であり、適材適所で指導できるよう管理職がマネジメントできるか、という点だと思います。長くて本当にすみません。以上です。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、海老名委員、小宮山委員とまいりたいと思います。よろしくお願いします。

海老名委員 いい教師を募集しているということをもっと世間に知らしめてほしい、そんな感じがいたします。個々の個性、専門的な個性を持っている人たちをもっともっと知らせてほしい。募集をしているということを知ってほしい。

それから、校長先生の任期ですけれども、できるだけ延ばしてほしいなと思うんです。学校を愛そうと思う心が芽生えたときに、任期が満了してしまって、かわってしまう。残念でございます。ですから、校長先生の任期は延ばしてほしい。

それから、もう一つですけれども、この間、世田谷の国語を教えている先生の教え方を見ましたら、年配の先生でございました。とても上手に教えているんですよ。私、ときどきぱっと、地域の学校なんかに行きますと、若い先生方はもう惰性のような感じで子供たちに学ばせているんですよ。それを見ますと、なぜ教師らしい教育の仕方ができないのかなと感じました。ですから、経験ある先生の授業を若い先生方が見学してほしい。ということは、勉強してほしいということでございます。統率力があります。1時間を引っ張って、きらきら目を輝かせて生徒たちが勉強するような、そういう先生をいっぱいつくってほしいな、そんなふうに思いました。

それから、一つでございます。ちょっと私のところに手紙が来ました。省きますけれども、「教室いっぱいにならぬ机も見たいと思います。私のクラスの場合、37名分も机がひしめいています。ちなみに、テレビドラマ「金八先生」のクラスは生徒25名です。教職員は、ほとんど休憩なしで17時の退勤時間まで働きます。大抵の場合、17時までにはその日の仕事が終わらないので、その後さらに自主残業を行います。学校は、かつて校長と教頭と教職員だけの構成で、横社会でした。しかし、一段と縦社会に変わりつつあります。校長、副校長、主幹に続き来年度からは「主任教諭」という役職も設けられるようです。学校は以前、教職員が心をつにし、相互に協力し合って指導に取り組んできました。人事考課制度という勤務評価が取り入れられてからは、教職員が互いに競争を強いられることになり、綿密な協力体制が崩れるようになりつつあります」というようなことが書いてございます。

ちょっと一考にと思いました。

白石主査 ありがとうございます。

それでは、お待たせいたしました。小宮山委員、お願いいたします。

小宮山委員 通常の教員養成、研修等どうするかという話なんですけど、これは教員養成と研修と、それから教材、カリキュラム、これはいわば3要素ですよ、最も重要な。こ

れは、非常に大きな仕組みがすでに動いているわけですね。これを改良していくことは重要なんだけど、それには慎重になる必要もあり、時間がかかるわけですよ。僕はもう少し、傍らに実験を行う、軽い、しかも信頼できる組織が必要であろうと。それで、その中のいいものを自信を持って、今の大きなシステムに反映していくというような仕組みを、日本でつくるべきだと思っているんです。その軽い信頼できる仕組みというのが、総合大学のネットワークを中心とする教育院だと、そういう位置づけなんですね。教育院に関しては、27日にとりあげるといふふうに伺っていますので、その時に詳細についてお話しさせていただきたいと思っております。

それから、あと1点でおしまい。渡邊委員の言っておられることと、2回目におっしゃったことですが、ほとんど変わらないんですね。私もいろいろやらなければいけないというのは、もうおっしゃるとおりで、違いは葛西流の言い方をすれば、ざるの目をとめてから水を入れるか、同時に水を入れるかと、そこだけの議論なんですよ。大切なことは、自治体は2,000幾つあって、一つざるがあるわけではないということです。ざるではない、ちゃんとしたところがたくさんあるわけなんです。だから、ざるから少し水は漏れることがあるかもしれないけれども、僕は入れながら改良していく方が現実的だろうと思っています。

白石主査 ありがとうございます。

では、お願いします。

渡邊委員 すみません。今ではなくて、特別免許状がなぜ広まらないかということで、先ほど神奈川県教育委員に私が聞いたところ、免許を持っている人がかわいそうということでございまして、やはりこれは閉鎖性の問題だというふうに思います。

それから、もう1点、先ほどから国家試験というのが出ていますが、私は国家試験、国家資格、大賛成でありまして、学校と、それから先ほど医者という話が出ていましたが、私は病院も経営しております。病院の理事長をやっておりまして、学校も理事長をやっております。学校においては、何の教育もできない人が平気で先生になってきます。しかし、医者は少なくとも必ず病気がわかっています。この違いは全く、明らかに違います。ですから、私は国家試験にすることによって、医師、教育のレベル、教師のレベルがはるかに上がることは間違いないと、そう確信しています。

白石主査 ありがとうございます。

では、野依座長、お願いいたします。

野依座長 先ほどから出ておりますけれども、やはり個々の先生方は相当しっかり、一生懸命やっけていらっしゃる。しかし、マネジメントにやはり欠陥があると私は見ております。そこで、校長先生の権限を拡大して、そしてマネジメントを強化するということは大変いいんですけれども、私はやはりそこに、明らかに限界があるんじゃないかと思っております。

校長先生というのは、教育の専門家であって、幾ら頑張っても、やはり運営のエキスパートにはなり得ない。スキルをそれだけ持つということは、大変困難であると。野球で言

えば、名選手の中には名監督になる人はいますけれども、それでもやはり野球の専門家でしかないわけで、運営というのはフロントが担うべきだろうと思っております。今問題なのは、学校内部の専門的な教育のマネジメントだけでなく、対外的な、さまざまな社会との対応において、それができていないということだろうと思えます。

そこで、ではどうすればいいかということですが、先ほど池田座長代理がおっしゃいましたように、教育委員会、これの機能、使命、これはやはりしっかりとアイデンティファイするべきだろうと思えます。

その中で、そうすることによりまして、やはり直接的な教育業務、教育活動以外の業務については、相当部分やはり教育委員会が担うべきではないかと。教育委員会でしっかりとした専門家を集めて、強力なマネジメント体制をとって、そして、その教育委員会が複数の学校を掌握してやれば、学校の先生の負担は大きく減って、本来の教育あるいは子供に向き合う時間がふえて、教育というのはうんとうまくいくようになるのではないかなと思えます。

繰り返して言いますと、池田座長代理がおっしゃったように、教育委員会の任務、使命というのをもう一度きちんとして、それにふさわしい委員の方になっていただいてということをする方がいいのではないかと。選手は、なかなか名監督であっても、名経営者にはなり得ないと私は思います。

白石主査 ありがとうございます。

今の野依座長のご発言は、2つ目の論点でございました校長の権限とか学校マネジメントをどうしていくかということでしたが、これについては少し時間切れで、今日は十分に消化することができませんでした。今のご意見をちょうだいして、教育委員会の意義の問題とも密接に関連するところでございますので、そういう点を意識して取りまとめをさせていただきます。

本日の議事は以上でございますけれども、皆様からちょうだいしました内容を整理して、お示しをしたいと思います。

なお、次回の合同分科会、11月20日の火曜日、17時半より予定しております、大学入試の改革、大学大学院のさらなる改革を議題として開催させていただきます。

議事は以上でございますが、最後に町村官房長官、もし少し議論の全体がもうほとんど終わっておりますが、大野官房副長官、ご意見ございましたらお願いします。最後に山谷補佐官からご意見をちょうだいしたいと思います。

町村官房長官

大変ご熱心なご議論、どうもありがとうございます。浅利先生とは教育改革国民会議で、数年前、六、七年前ですか、ご一緒しました。

正直言うと、そのとき議論したことと、実は余り変わっていないなという感じがするんですね。要するに、多分それは数年前も十数年前も、きっと同じことがきっと議論され、言われ、提言はされているけれども、現実には余り変わらないと。これはどうしたらいいの

かなと、先ほど来からお話を聞いて。なかなか現場が変わらないというのは、一体どうやったらいいのか。それは文部科学省が限界なのか何が限界なのかわからないんだけど、そこをまずちょっとお話を聞いていて、悩ましいなというふうに思っていました。でも、そんなことを言うと、せっかく皆さんが熱心に議論いただいていることに、水を差すようなことになるから、そういう意味で申し上げているのではないんですけども、どうやってこれらを実現するのかというところが非常に大きいなと思っていました。

それから、この幾つかの点で、なるほどそうだなと思っておりますのは、教育大学、教育学部の先生が、みんな立派な博士論文を書いて、そういう人たちが教えるんですが、現場の先生で教える人が上手な人が、大学で少ないんですよ。だから、教育原論とか教育の歴史ということ、一生懸命に先生になるべき人が勉強するのはいいことなんだけれども、どうやたらうまく教えられるとか、そういう教育の現場の人を大学教授にというか、講座を持たせようとする、いやあの人は論文、博士号を持っていないとかいって、だめなんですね。ここはだから、各教育大学、教育学部の運営を相当改めてもらわないとだめなんだろうなと、こう思いました。

それから、採用のところについて言うと、ここにも書いてあります。採用の仕方というのがどうしても教育委員会は試験、テストで上から何人と採るんですね。たまにはいい人、点数悪くてもいいじゃないみたいな人を採ろうと思っても、いやいや、そんなことをやると、親戚、関係者なのではないかとかいって採用してくれないんですね。だから、もっと採用基準を多様化してくださいということは、歴代文部大臣が通知を出したりしてきたんですが、現場の教育委員会は無視しますね。やはり試験の上から順に採るんです。

例えば海外青年協力隊で貴重な経験をして、帰ってきて先生になりたいという人はたくさんいるんですけども、大体卒業して二、三年たっているから、もうこういう人は手あかがついているからだめだみたいな、そんなこと言ったら、社会人の企業経営者なんてもう手あかだらけですよ。でも、そういうのは今どんどん採用しましよと言っているわけでしょう。だから、僕は本当に教育委員会の人たちの頭のかたさというのは、絶望的な思いがするので、これはもう本当に教育委員会の問題点は実に大きいというふうに私も前から思います。

そして、そういう社会人登用を、みんな嫌がるんです。何でこれは採用が少ないか。要するに、そういう異質の人が入ってくると学校は嫌がる。自分たちのヒエラルキー以外の人で一般の人が入ってくると、ヒエラルキーが崩れますから、だから採らないんですよ。それを教育委員会は分かっているから、特別免許証なんか出さないようにするわけです。だから、こういう問題というのは実に大きい。

そして、最後に一つ申し上げると、先生のレベルアップといいますか、採用後いろいろな研修がいっぱいあるので、それぞれの研修がうまくいっているのか。そのチェックもしないといけないんですが、たまたまこの間、秋田県が学力テストで1位とか2位とか、そうしたら何でそれがうまくいっているのかと、NHKでやっていました。これは朝のニュ

ースでね。教育委員会から、とても教えることの上手な先生方がぐるぐる回ってやるんですね。ああ、秋田県教育委員会は立派なんだなと、こう思いました。

多分、いろいろな県の教育委員会や市町村教育委員会は、ああいうことをやっていると思うんですけども、ああいうのがもっともっと広がると、先生に「あなたこうやって教えればいいのよ」ということをベテランの先生が一生懸命教えているんですね。ああいうのをもっともっと教育委員会で重視するといいのではなかろうかと。

すみません、思いつきばかり申し上げまして。

白石主査 ありがとうございます。

大野副長官、いかがでございますか。

大野官房副長官 私自身も、かつて文部科学大臣政務官をさせていただいた時代がございまして、中教審にも毎回出席をさせていただきました。熱心な議論は当然ありましたけれども、この再生会議では、率直に皆さんにご発言いただくものですから、殊さら今、教育が直面していることについて突っ込んだ議論をしていただいていることを、本当にありがたく思っております。私も実は、PTAをやったりいろいろな経験をしているんですけども、学校現場のいろいろな、言うなれば混乱の状況も十分承知をしている立場でもございます。

そういう中で、この頃つくづく思うんですけども、例えば埼玉で教員採用試験を受けて、合格をする。合格をして配置になりますけれども、臨時の採用の形で、実は試験に落ちた人を採用して、例えば半年なり教壇に立ってもらっています。この先生方、試験は落ちたんですけども、どうしても教員をやりたいとあって、臨時採用で教壇に立つわけですね。どうも見てみると、臨時採用で経験をした先生の方が、試験で一発で受かった先生よりも、学校内の評価も再度試験を受けて受かりますと、はるかに評価が高いと。子供の信頼も高いと。また加えて、校長さんの信頼もあるというケースが非常に多いんですね。とするならば、この教員の採用の試験そのものにも実は問題があるのではないかと。実際、大学を終えて、すぐ教員、教壇に立つという人と、試験を落ちたということの大きな試練の中で、さらに挑戦して、どうしても教員をやりたいんだということの考え方の中で、私は教員の採用試験というのも、本来はこういうところまで考えないといけないことになっていやしないかと思えます。

それと、もう一つ、私、実は県会議員をやった経験もございまして、例えば県立高校で長くとどまっている先生がいるんです。これがいい先生ならいいですよ。いろいろな人がいるもので、私は県に計画人事をなさいと。10年いたら肩をたたきなさい、どこか行きなさいということをやったらどうかということも申し上げて、県もそういう制度を導入したことがあるんですけども、しかし、今見てみますと、何か小学校や中学校でも校長さんは2年くらい、普通の教員の皆さんでも3年くらいで異動していく先生が多いんですけども、そこへいきますと、私学は生涯その学校で貢献していただくわけですから、何かここにも問題がありはしないかと。先生がその地域を隅々まで知って教壇に立っていた

だくとするならば、やはり一つの小学校で、一つの中学校で、もっと長く勤務していただくということの中で、その地域の価値があるのではないかと思います。

今日も、実は子供たちが国会見学に来ているんですけども、この子供たちに「皆さんの学校でどんな自慢の種がありますか」と聞くことにしているんですけど、小学校6年生。聞きますと、みんな子供はばかんとしています。本来ならば、私の学校にはこんな自慢がある、あんな自慢があると言うべきなんですけれども、そういうことはありません。

うちの先生はすばらしい先生ばかりだとか、そういうことを本来なら、私たちの時代では言ったような気がするんですけども、何かそういう点で、やはりそれぞれに問題、課題がありはしないかなということをおもひまして、思いつきを申し上げて恐縮でございます。

白石主査 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりまして申しわけございませんが、山谷補佐官からご意見をお願いしたいと思います。

山谷総理補佐官 どうもありがとうございました。

今朝の新聞でも世論調査で、内閣に取り組んで欲しいことの中で、教育改革が3番目に上がっていました。社会保険、景気、教育改革。この1年、ずっと教育改革が非常に高い、上位に占めているということで、これはやはり国民、子供たちの願いをぜひ実現させてほしい。官邸で、政府でという国民の思いだと思っております。

43年ぶりに全国学力調査ができたので、実態を知って、そこに必要な、それぞれに必要な応援をしていくという取り組みが、やっと始まってきているということへの期待があると思います。またゆとり教育の見直しなどで、まず基本が大事。それから、多様な地域の多様な取り組みも、どんどん応援していくという、この基本的な教育再生会議の方向性が支持されていると思いますし、それを継続していかなければいけないと思っております。

第1次報告では、教育三法の提言、国会で成立いたしました。第2次報告でも「骨太方針」に多くの部分を入れていただいて、予算づけ、順位づけ、優先順位づけということで、教育再生会議の果たした役割というのは大きいと思っております。ただの作文ではなく、教育改革国民会議で随分議論して下さって、その実りをいただきながら、しかしまた作文というようなことでなく、是非第3次報告も、実現性のあるいいものをつくりたいと思っておりますので、ご支援、ご指導をお願いしたいと思っております。

12月も週1回のペースということになりまして、年末の忙しいスケジュールを皆様にお願ひすることになると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。白石主査と小野副主査と私とで記者ブリーフィングを行いたいと思ひます。報道対応につきましては、従前どおり皆様のご協力、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

白石主査 ありがとうございました。

最後に1点お願ひですが、今、教育振興基本計画についての議論も並行にして始まっていますので、またぜひその内容等、この会議でご紹介いただきますれば、より議論が活発

になると思いますので、よろしく願いました。

それでは、大急ぎで進めてまいりましたが、本日の会議はこれにて終了させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

- 了 -